千葉市住宅供給公社公告第25号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年11月2日

千葉市住宅供給公社 理事長 岩田真一

１　一般競争入札に付する事項

（１）委託名　　千葉市営住宅白旗団地外11団地受水槽清掃業務委託

（２）委託案件の仕様等　　別紙仕様書等配布図書のとおり

（３）委託期間　　契約締結日の翌日から、令和9年2月25日まで

（４）履行場所　　千葉市中央区白旗1丁目2番外

２　競争参加資格

（１）本入札への参加には、次の要件を全て満たすこと。

１　令和8･9年度千葉市委託入札参加資格者名簿の業種(大分類)「建物管理・清掃」(中分類)「貯水槽清掃」に登録されている者であること。

２　上記資格者名簿の地区区分が「市内」の者であること。

３　「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」第12条の2第1項の規定による建築物飲料水貯水槽清掃業の登録を受けているもの。

４　過去10年間に集合住宅における受水槽清掃業務の実績があること。

（２）地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者、又は、次の各号のいずれかに該当する者は、本入札への参加はできない。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、２年間を経過しない者

イ 当該入札日前６か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成１１年法律第２２５号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの

オ 千葉市内において、都市計画法（昭和４３年法律第１００号）に違反している者

カ 千葉市内に本店、支店又は営業所等を有する者にあっては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していないもの

キ 千葉市内に本店、支店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者で、当該個人住民税の特別徴収を行っていないもの

ク 千葉市建築工事請負業者等指名停止措置要領（昭和６０年８月１日施行）又は千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和６０年８月１日施行）に基づく指名停止措置等を、入札参加資格申請期限の日から開札日までの間に受けている者

３　契約事務担当課

〒２６０－００１３

千葉市中央区中央３丁目３番１号　フジモト第一生命ビルディング３階

千葉市住宅供給公社 総務課

電話　０４３－３０１－６３３４

sanka@cjkk.or.jp

４　入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加の申込みをしなければならない。

（１）申請書等の配布

千葉市住宅供給公社「入札契約情報」からダウンロードすること。

千葉市住宅供給公社ホームページ（https://www.cjkk.or.jp/）

→発注情報 →入札書式(入札書式ダウンロード)

（２）提出書類

ア　一般競争入札参加資格確認申請書(様式1号)

（３）提出場所等

電子メール、郵送又は持参により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出すること。提出資料がある場合は併せて提出すること。提出場所は前記３とする。なお、提出資料の返却はしない。

また、郵送の場合は後記６（２）の方法を準用する。なおその際、封筒の表には「入札参加申請書在中」と朱書すること。

受付期間は公告の日から、 令和8年11月9日(月) 17:00までとする。ただし、持参による場合は、受付期間中の日曜日、土曜日及び休日を除く9:00から17:00までとする。

5　設計図書等の交付並びに質問及び回答

（1）設計図書等の交付

千葉市住宅供給公社「入札契約情報」からダウンロードすること。

千葉市住宅供給公社ホームページ（https://www.cjkk.or.jp/）

→発注情報 → 制限付一般競争入札のお知らせ →発注表　新規発注（受付中）

（2）質問及び回答

質問及び回答の方法並びに質問回答期限については、質問書等設計図書に記載する。

6　入札及び開札

（1）入札及び開札の日時及び場所

日時　令和8年11月18日(水)

場所　千葉市住宅供給公社 会議室

（2）入札方法

郵送（簡易書留）とする。

開札日の前日（日曜日、土曜日及び休日を除く）17:00までに、入札書、積算内訳書及び誓約書を、前記３に必着させること。この際、入札書等を二重封筒とするため、郵送は次のとおりに行う。

ア　入札書及び積算内訳書を委託名及び商号（又は名称）を記載した中封筒に入れる。

イ　郵送するための封筒を別に用意し、表に「入札書在中」と朱書する。

ウ　ア及びその他全ての書類をイに入れ、密封の上、簡易書留により郵送する。

（3）辞退方法

入札参加者は、入札書締切前であれば、入札を辞退することができる。その場合は、持参又は郵送により、前記３に辞退届を提出するここと。なお、郵送の場合は次のとおりに行うこと（簡易書留）。

ア　委託名及び商号（又は名称）を記載した封筒を用意し、表に「入札辞退届在中」と朱書する。

イ　アに辞退届を入れ、封かんした上で、簡易書留により郵送する。

（4）入札保証金

免除（ただし、千葉市住宅供給公社会計規程第８９条に基づく千葉市契約規則（昭和４０年千葉市規則第３号）第８条第２項の規定に該当する場合は、当該入札保証金の

納付の免除に係る部分に相当する額を違約金として徴収するものとする。）

（５）無効又は失格となる入札

次のいずれかに該当する入札は、無効又は失格とする。

なお、入札の有効、無効又は失格の確認は、開札後、落札候補者となり得る者に対してのみ行う。

ア　無効となる入札　次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

（ア）入札に参加する資格を有しない者のした入札

（イ）所定の入札保証金を納付しない者のした入札（免除の場合を除く。）

（ウ）入札参加申請時又は入札書提出時に提出した添付資料に不備があり、その内容の確認ができない入札

（エ）必要事項を欠く入札

（オ）明らかに談合であると認められる入札

（カ）予定価格が事前公表されている場合においては、その価格を超える入札

（キ）再度入札における入札金額が、前回の入札の最低金額以上の額の入札

（ク）積算内訳書及び誓約書の提出を求めている入札において、その提出がない入札又は違算等によりその内容が不明瞭である入札

（ケ）その他入札に関する条件に違反した入札

イ　失格となる入札　次の各号のいずれかに該当する入札は失格とする。

（ア）最低制限価格を設定した入札において、当該最低制限価格を下回る金額の入札

７　落札候補者の決定、入札参加資格確認及び落札者の決定

（１）落札候補者の決定、入札参加資格確認及び落札者の決定

開札後、予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格が設定されている場合は、最低制限価格以上の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。その者の入札参加資格の確認の結果、入札参加資格があると認めた場合は、当該候補者を落札者として決定する。

落札候補者において入札参加資格がないと認めた場合は、その者の入札を無効とし、当該候補者に次いで低い価格をもって有効な入札を行った者を新たな落札候補者として入札参加資格の確認を行う。以下、落札候補者において入札参加資格がないと認めた場合は、順次、同様にして入札参加資格があると認める者が確認されるまで入札参加資格

の確認を行う。

なお、落札候補者となるべき同価の入札を行った者が２者以上あるときは、直ちに当該候補者（委任状持参の代理人を含む）を前記３に参集させ、くじにより落札候補者を決定する。この場合において、参集しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札事務に関係のない職員にくじを引かせる。

（２）落札決定通知

落札者を決定後、速やかに、落札決定通知書により、入札参加者全てに電子メールにより通知する。

（３）入札参加資格確認結果通知

落札者に対する入札参加資格確認の結果は、落札決定通知書をもって代えるものとする。

また、入札参加資格がないと認めた者に対しては、一般競争入札参加資格確認結果通知書を電子メールにより通知する。

８　再度入札

開札した場合において、各人の入札のうち予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、再度入札を行う。

（１）再度入札の回数は、２回とする。

（２）次の者は、再度入札には参加できない。

ア　前回の入札に参加しなかった者

イ　前回の入札が無効となった者

ウ　前回の入札価格が最低制限価格を下回った者

（３）再度入札の通知は、（２）の者を除く者に対し、電子メールで行う。その際、１回目の入札の最低応札金額、再度入札を行う日時及び場所について通知する。

９　契約条件等

（１）契約保証金 要（ただし、千葉市住宅供給公社会計規程第８９条に基づく、千葉市契約規則第２９条第１号、第２号又は第３号に該当する場合は、免除とする。）

（２）契約書作成の要否　要

（３）支払条件　完了払

（４）契約手続中に不正行為等があった場合は、契約手続を中止することがある。

（５）契約条項については、前記３で閲覧できる。

（６）手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

１０ その他

（１）入札への参加を希望する者が１者であっても、原則として入札を執行する。

（２）積算にあたり、現場確認を希望する場合は、担当班へあらかじめ連絡すること。